



令和 8 年度多賀城市任期付職員募集要項  
≪ 実務経験 ≫ 文化財技師（通年随時募集）  
【多賀城市埋蔵文化財調査センター】

多賀城市内における埋蔵文化財の調査・研究に関する技術的・専門的業務等を行う文化財技師（実務経験）の任期付職員を募集します。

◎申込受付期間 令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）随時受付  
採用予定人員に達した場合は受付を終了します。

### 1 試験区分・職種・採用予定人員・職務の概要

職種	採用予定人員	職務の概要
文化財技師 （実務経験）	若干名	埋蔵文化財の発掘調査・研究に関する技術的・専門的業務等に従事します。

### 2 任期・勤務形態

#### (1) 任期

原則として採用された日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

（申込日により、変更になる場合があります。）

勤務成績、業務の必要性等に応じて、更新（1 年度毎）を行う場合があります。

#### (2) 勤務形態

常勤の職員（週 5 日勤務/ 1 日 7 時間 4 5 分勤務）として採用します。

### 3 受験資格

#### (1) 次のいずれにも該当する者

ア 大学又は大学院において考古学、歴史学又はこれらに類する課程を卒業した者及び卒業予定の者

イ 発掘調査の実務経験を有する者

※ 大学又は大学院における授業等での発掘調査経験を含む。

ウ 発掘調査報告書の作成に携わった実績又は論文執筆実績を有する者

（申込日前日までに刊行予定のものを含む。）

※ 発掘調査報告書の作成において、原稿執筆に限らず、遺構・遺物のデジタルトレース、図版作成の経験がある者を含む。

#### (2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 多賀城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過し

ない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の実施期間・試験会場

試験の実施時期		試験会場等
第一次審査	令和8年4月～令和9年3月まで、随時	受付書類審査
第二次試験	令和8年5月～令和9年3月まで、随時 詳細は、第一次審査合格者に別途通知します。	多賀城市役所 別途通知

#### 5 試験方法・試験内容

試験方法		内 容
第一次審査	経歴審査	提出された職務及び発掘調査従事経歴書による実務経験実績による審査 提出された執筆物（発掘調査報告書又は論文等）の執筆実績による審査
第二次試験	人物試験 (個別面接)	職務経歴からの文化財専門性の適正及び公務員としての適格性についての面接試験 文化財の発掘調査、研究等に必要な見識、適格性の審査

#### 6 受験申込手続

##### (1) 申込方法

###### ア 持参の場合

受験申込書（必要書類・執筆物）を多賀城市埋蔵文化財調査センターに持参してください。

###### イ 郵送の場合

受験申込書（必要書類・執筆物）を角型2号の封筒（24cm×33.2cm）の表面に「任期付職員採用試験 受験申込み」と赤字で記入し、封筒の裏面に申込者の住所・氏名を記入した上で「簡易書留」等の確実な方法で下記郵送先に郵送してください（郵送に係る事故については、当市は一切責任を負いません。）。

###### ウ PDFデータ送信の場合（特に執筆物は、容量を確認してください。）

13の問合せ先にある担当まで事前連絡の上、送信してください。

Email: maibun@city.tagajo.miyagi.jp

##### (2) 申込受付期間

令和8年4月1日（火）から随時受付

令和8年度内で予定人員に達するまで、何時でも応募できます。

予定人員に達した場合は、年度途中でも募集を取り止める場合が有ります。

受付後に審査を開始し、8に記載の順番で試験を実施します。

センターの休館日は、毎週月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日（土日を除く）、12月28日から1月4日までです。

(3) 窓口における受付時間

開館日の午前9時から午後4時30分まで

(4) 申込みに必要な書類

ア 受験申込書

（令和8年度多賀城市任期付職員採用（文化財技師）申込書（兼受験票）

イ 履歴書（兼職務経歴書）

ウ 職務・発掘調査従事経歴書

エ 主な発掘調査報告書等実績書、主な論文等実績書

オ 受験者本人が作成・執筆に携わった執筆物（発掘調査報告書・論文等（成果品、刊行予定のものは、概要をまとめたレポート）（※後日返却します。）

(5) 受験申込先

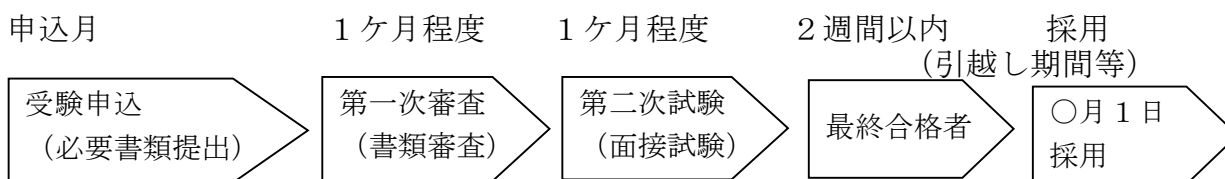
〒985-0873 宮城県多賀城市中央二丁目27番1号

多賀城市埋蔵文化財調査センター（多賀城市文化センター3階）

## 7 合否結果の発表・最終合格者の取扱い

第一次審査	申込から1ヶ月程度で審査、申込者全員に結果通知
第二次試験	第一次審査から1ヶ月程度で実施、受験者全員に結果通知
最終合格者の発表等	第二次試験から2週間以内に実施。受験者全員に結果通知（合格者を多賀城市役所掲示場に掲示します。）別途定める採用日付けの採用予定者として決定します。

## 8 申込から合格者発表まで順



## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、多賀城市個人情報保護条例により口頭で開示を請求することができます。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次審査	第一次審査 不合格者	総合得点 総合順位	合否発表の日 から1か月間	多賀城市埋蔵文化 財調査センター (多賀城市中央二 丁目27番1号)
第二次試験	第二次試験 受験者			

開示を希望する場合は、受験票及び受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参の上、開示受付期間中（センター休館日は除きます。）の午前9時から午後4時までの間に、開示場所に直接おいで

ください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

## 10 給与

給料は、採用前の職務経験（採用職種に関連する職務に限る。）に応じて、1級（216,324円）、2級（246,024円）、3級（291,060円）から、別途決定します。

※上記金額は、地域手当を含みます。地域手当とは、地域における民間賃金等を考慮し支給される手当で、本市の地域手当は8%です。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。

なお、原則として、昇給はありません。

## 11 勤務条件

- (1) 勤務地 多賀城市埋蔵文化財調査センター（多賀城市文化センター3階）
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 休暇 年次有給休暇5日（※ただし、採用月によって異なります。）
- (5) 福利厚生 地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）等を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用できます。

## 12 注意事項

- (1) 受験申込書を郵送するに当たって郵便料金の不足があった場合、受験申込書に記載誤りや漏れがあった場合、提出書類に不備があった場合及び受付期間外に受験申込書の持参又は郵送がされた場合は、申込みを受け付けできません。
- (2) 受験、採用に係る説明等に伴う旅費及び引越し費用等は一切支給できません。
- (3) 合格者の方には、受験資格に係る職務経験（年数）を確認するため、在職証明等の職歴を証明する書類を提出していただきます。職歴を証明する書類を提出できない場合、又は受験の申込みに当たって虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

## 13 その他

多賀城市任期付職員（文化財技師）採用についてのお問合せ先

多賀城市埋蔵文化財調査センター 担当：内海・佐藤  
郵便番号 〒985-0873  
所在地 多賀城市中央二丁目27番1号（多賀城市文化センター3階）  
電話 022(368)0134  
問合せ時間 午前9時分から午後4時30分まで（センター開館時間）